

令和8年度茅ヶ崎市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

(1) 意見提出者数 3名 (2) 意見項目数 3件

NO.	ご意見の内容	市の考え方
【第4 重点監視指導事業】		
1	魚介類によるアニサキス食中毒が減っていないように思います。販売店への指導だけでなく、消費者への啓発をもっと具体的に行っていただければと思います。	魚介類を取り扱う飲食店、販売店等に対し、アニサキス虫体の目視確認の徹底や適切な冷凍処置について指導を継続してまいります。また、消費者に向けては、家庭での調理時の注意点（冷凍・加熱の有効性）をホームページ等で分かりやすく発信してまいります。
2	焼き鳥屋さんでの食中毒が多いように思います。鶏肉を扱う事業者さんへの指導を強化して欲しい。	食肉を生又は加熱が不十分な状態で提供する食品等事業者に対し、中心部までの十分な加熱の徹底や、生肉を扱った手指・器具による二次汚染防止等の食中毒対策について指導を強化してまいります。あわせて、事業者向けの講習会や啓発活動を通じて衛生管理意識の向上を図ってまいります。
【第1 1 食品衛生に係る人材の育成】		
3	食品に係わる事業者（責任者）が受ける実務講習会を一度も受けたことがない業者がいるという噂も耳にします。受講を促すような取り組みを考えていただければと思います。	未受講の食品衛生責任者が生じないように、監視指導の際の受講状況確認を徹底するとともに、未受講者に対しては速やかな受講を直接指導してまいります。また、対面での講習に加え、多忙な事業者でも受講しやすいオンライン講習の普及など、利便性の向上と受講勧奨の強化を図ることで、全ての事業者が適切な知識を持って営業を続けられるよう取り組んでまいります。

*監視指導計画に関するご意見について、取りまとめています。